記者発表資料

平成２７年３月２６日
山形河川国道事務所
山形県県土整備部

国道４７号新庄南バイパスに並行する現道区間（新庄市大字福田地内～新庄市大字鳥越地内）が国の管理から山形県の管理になります。

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について（平成25年12月20日閣議決定）」に基づき、国道４７号新庄南バイパスに並行する現道区間（新庄市大字鳥越地内～新庄市大字福田地内　延長約３．８ｋｍ）について、国土交通省から山形県へ移管しますので、お知らせします。
移管後の路線名は、県道 新庄長沢尾花沢線となります。

１．移管となる区間
起点：新庄市大字鳥越字玉ノ木地内
終点：新庄市大字福田字八幡原地内

２．移管後の路線名称
一般県道 新庄長沢尾花沢線（県道番号３１８号）

３．移管となる日　　平成２７年４月１日（水）

４．移管後の問い合わせ先
〒９９２－００１２　新庄市金沢字大道上２０３４
最上総合支庁 建設部道路計画課 維持管理担当（管理）
☎０２３３－２９－１３９７(平日 8:30～17:15)
（それ以外の場合、代表番号０２３３－２９－１３００）

５．移管区間図
別添のとおり

《発表記者会:山形県政記者クラブ ・ 米沢記者倶楽部 ・ 新庄新聞放送記者会》

問い合わせ先		
○国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所		
副所長（道路）	大場（おおば） 義行（よしゆき）	TEL０２３－６８８－８４２１（代表）（内線２０５）
○山形県県土整備部		
道路整備課長	菅井（すがい） 時弘（ときひろ）	TEL０２３－６３０－２１５６（直通）
道路保全課長	早川（はやかわ） 均（ひとし）	TEL０２３－６３０－２６１０（直通）

移 管 区 間 図

国道47号 ⇒ 318 一般県道新庄長沢尾花沢線

延長 約3．8km

